

平成29年度人権教育及び人権啓発施策についての年次報告

- ◆ 根拠 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)
第7条「国は、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権教育及び人権啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。」
第8条「政府は、毎年、国会に、政府が講じた人権教育及び人権啓発に関する施策についての報告を提出しなければならない。」
- ◆ 性質・構成
 - 前年度において、各府省庁が取り組んだ人権教育・人権啓発の施策について記述
 - 人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月15日閣議決定、平成23年4月1日一部変更)に沿って構成
- ◆ 閣議予定日 平成30年6月15日(金)

年次報告の構成内容

はじめに

第1章 人権教育及び人権啓発をめぐる国民の意識

平成29年に実施した「**人権に関する世論調査**」結果を基に、人権教育・人権啓発をめぐる国民の意識を概観

- 最も関心のある人権課題
 - ・「**障害者**」と回答した方が、前回調査(平成24年)の39.4%から**51.1%**に増加(+11.7%)
 - ・「**インターネットによる人権侵害**」と回答した方が、前回調査(平成24年)の36.0%から**43.2%**に増加(+7.2%)
- どのような方法による啓発広報活動が効果的であるか
 - ・「**インターネットを利用した啓発広報**」と回答した方が、前回調査(平成24年)の28.1%から**41.9%**に増加(+13.8%)

第2章 平成29年度に講じた人権教育・啓発に関する施策

第1節 人権一般の普遍的な視点からの取組

第2節 人権課題に対する取組

- ① 女性
- ② 子ども
- ③ 高齢者
- ④ 障害のある人
- ⑤ 同和問題(部落差別)
- ⑥ アイヌの人々
- ⑦ 外国人
- ⑧ HIV感染者・ハンセン病患者等
- ⑨ 刑を終えて出所した人
- ⑩ 犯罪被害者等
- ⑪ インターネットによる人権侵害
- ⑫ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- ⑬ ホームレス
- ⑭ 性的指向
- ⑮ 性自認
- ⑯ 人身取引(トラフィッキング)
- ⑰ 東日本大震災に伴う人権啓発

第3節 人権に関わりの深い特定職業従事者に対する研修等

第4節 総合的かつ効果的な推進体制等

第3章 人権教育・啓発基本計画の推進